

第4回中野区公契約審議会 議事概要

開催日時・場所	令和6年12月20日（金）午後3時～ 中野区役所6階 601・602会議室
出席委員	武藤委員（会長） 阿世賀委員（会長代理） 大村委員 菊池委員 田村委員
傍聴人	4名
審議案件	①令和7年度 労働報酬下限額について（答申） ②中野区公契約条例の手引きの改訂について ③次年度の審議会について
審議内容	事務局より説明 ①答申について →付帯意見部分について事務局案を提示して審議した。 ②中野区公契約条例の手引きの改訂について →「公契約条例の手引き」に「よくある質問（FAQ）」を追加する。 →「労働者等の労働条件等に関する事項の報告書」提出時期を再検討する。 ③次年度の審議会について →事務局から、来年度も今年度と概ね同じ時期に審議会を開催する旨予告した。
主な意見等	①答申について ・労働力不足の状況下で、下限額の上昇が労働時間の減少につながることはないよう適切なアナウンスをとすることを申し上げたが、今になって社会保険の適用拡大がニュースになっている。今後も賃金は上昇すると思うが、社会保険もしっかり加入し、目の前の手取りだけではなく自分が将来のお金を準備することを推奨するようなアナウンスもあるといい。 ②中野区公契約条例の手引きの改訂について ・「よくある質問」について、これを体系化することによってもっと分かりやすい仕立てにすることができると思う。 ③次年度の審議会について ・中野区の公契約審議会は、審議会回数も多くしかもタイミングも予算積算や議会に向けてしっかり話し合える時期にやられているので、この流れは必ず引き継いでいただきたい。
その他	次年度開催について予告した。